

令和元年度おかやま大学生人権啓発パートナーシップ推進補助事業

川崎医療福祉大学 第1回かみひこうき講演会

被害者支援の輪を広げる

子どもの人権を考える ～ 佐世保小六女児同級生殺害事件の家族のその後 ～

令和2年2月14日（金）13:30 - 15:30（13:00より受付）

川崎医療福祉大学

5101 教室（本館西ウィング5階）



倉敷市松島 288（中庄駅より徒歩 15 分）

一般の方は本館 1 階防災センターよりお入りください（上履きに履き替えてください）

【申し込み・問い合わせ先】Eメール：kamihikouki0214@yahoo.co.jp

お名前、ご所属、ご連絡先を明記の上、できるだけ前日までにEメールでお申し込みください。

（申し込みできなかった方もご遠慮なく直接会場にお越しください）



講師プロフィール

川名 壮志さん

2004年6月1日に発生した佐世保小六女児同級生殺害事件のご遺族である父親（当時、毎日新聞佐世保支局長）の直属の部下として、事件発生当初からご遺族の姿を見守られてきた。被害女児の兄たちに目を向け続け、『謝るなら、いつでもおいで：佐世保小六女児同級生殺害事件』や『僕とぼく 妹の命が奪われた「あの日」から』という書籍を上梓されている。

主催：川崎医療福祉大学 被害者支援ボランティア「かみひこうき」

犯罪や災害の被害にあうとはどういうことか、どのように支えあうことができるのか、遺族講演への参加や直接支援を通して考えているサークルです。岡山県犯罪被害者支援大学生ボランティア連絡会「あした彩」と連携しています。

○あした彩／犯罪被害者支援講演会に参加して

日時：2020年2月14日 13：30～15：30

場所：川崎医療福祉大学

主催：被害者支援ボランティアサークル「かみひこうき」（あした彩所属）

講演会案内パンフレット

⇒<https://1drv.ms/b/s!AvW8iPVgm3HggjuoEDzG9FpqNaKS?e=AfCFbV>

参加者：岡本副会長、野田会員、原（文責）

※今回の講演は『あした彩』の存在、活動にとって大きな道しるべとなる内容でしたので下記にご紹介します。

川名さんは、現役の毎日新聞の記者であり現在は大分支局に勤務しているが、事件当時は新人記者として佐世保支局に赴任して4年目..

支局には、川名さんと後輩の記者と支局長と事務員の4人..その支局長が同級生にカッターナイフで首を切られ亡くなった女児の父親..（川名さんは直属の部下）

支局は3階建のこじんまりとした建屋で1階が駐車場で2階が支局、3階が支局長の住居。家族は奥様は病気で他界されていたので中3の兄（長男は大学生で四国に）と亡くなった女児との3人暮らし..川名さんは当時独身だったので、被害者の女児とも3階で一緒に食卓を囲む間柄..

事件当日、隣町で取材中に後輩の記者から「〇×小学校で子供が怪我をして救急車で運ばれたようです」と上ずった声で電話が...〇×小学校って女児が通っている学校と嫌な気がしていたら「女の子が亡くなった」との電話...急いで支局長に報告すべく支局に戻ったがいつも机に向かっているから支局長が席にいない..そこに支局長から抑揚のない声で「〇〇（娘さん）が死んだ」との電話..

そこから彼は記事を書く側と書かれる側の両方の立場という葛藤を抱えながら他の記者にいいかげんな記事を書かれるぐらいなら自ら正確な記事を書こうと取材を続ける。

動機は？計画性は？加害者の生い立ちは？家庭環境は？同級生や先生などへの取材を続けるが加害者の同級生はいたって普通の子..取材をすればするほど理由が分からない...

やがて加害者の子は11歳で刑事責任能力はない、少年審判では「共感性が持てない特徴のある未熟な女の子がインターネットでのチャットやブラウズ、交換日記などの表現を勝手に解釈、人の死の感覚を持たないまま小説やホラーに傾倒して人を殺してしまった。」と国が親代わりとなって育てなおす児童自立支援施設に送致され司法手続きはこれで終結。新聞を含めて報道も以後この事件に触れることはなく世間から忘れ去られる。

しかし被害者遺族は、司法手続きなど関係ない終わりのない生活が続いている...このまま終わってよいのかと支局長や加害者の父親の取材を続ける。そして中3の次兄への取材を試みるが、この兄へは触ると折れそうで傷つけるのが怖くて関わるができなかった。

それでもどうしても聴かないといけない想いでこの兄が話に責任をもてるであろう20才になるまで待って、取材を申し込むとあっさり承諾してくれた。

なぜ承諾してくれたのか？と問うと「話を聞きに来てくれたのは川名さんが初めて、誰も僕の声に耳を傾けてくれなかったから」とそして事件の裏側や当時の想いを語ってくれた。外では毅然とした態度で取材に応えていた父親が自宅では別人で憔悴し、自殺するのではないかという姿を見て、自分は絶対に泣かないと感情に蓋をしてしまう。

それから半年後に父親は福岡に転勤して日常を取り戻す。すると安心した次男は抑え込んでいた感情が限界に達してしまい、高校にも行くことができなくなり中退してしまう。一方、当時大学生だった長男は、弟妹の面倒見るのは嫌だと四国の大学に飛び出していたので「自分が一緒に生活していたら事件は起きなかった..」と自責の念にかられ勉強も投げ出しパチンコ、アルバイトといったちゃんぽらん生活を送るようになってしまう... (今は立ち直り結婚し、子どももいる)。そんな兄弟への取材内容を社会に伝えようにももはや新聞記事では伝えることはできず長男、次男の思いをそれぞれ本にして出版した。

そんな自身の経験や全国の犯罪被害者支援の会などでご遺族と話をするなかで思うのは犯罪被害者や家族（遺族）はみんな同時に苦しむと思いがちだが、実は**苦しむタイミングに時差がある**。父親、年の離れた兄、年の近い兄、**立場によってそれぞれ苦しみ方も違う**。その苦しみを家族で共有することは、とても難しい。家族だから話せない。お互い傷を負っている家族であるからこそから生傷と生傷が触れ合うことは辛くてできない。一般的に事件が起きると家族は結束をすと思いいたい...実際には崩壊する家族も多い。理不尽だと思うがそれが現実。

犯罪被害者支援をしている皆さんは、被害者でも身内でも当事者でもない、そんな赤の他人である自分の存在が本当に必要なのかと思うことがあると思うが、事件に巻き込まれた被害者、家族は、お互い辛すぎて話せない。**家族同士だとその痛み、辛さから抜け出せない**。でも赤の他人、隣人だからこそ話せることがあるのです。そしてこの他人、隣人というのが誰であるかが当事者にとって、とても大切なことだと思います..と締め括られた。

(所感)

今まで犯罪被害者の遺族として親御さんの話を聞くことはあったが他人、隣人の立場で見守られてきた方の話は初めてであり、行政的に行われている犯罪被害者支援策において**未成年者である被害者遺族の兄弟姉妹の存在が見過ごされている**ことに気づくと同時に学生たちもこれまで「あした彩」が行ってきた**子どもたちに寄り添った支援活動**がとても意義深いものであり、自ら（あした彩）の存在価値を見い出すことができた大変有意義な講演だったと思います。

以上